

Minami こども教室

2021 年度 事業報告書



2022 年 3 月 Minami こども教室 実行委員会

目次

1. 事業の背景と目的	4
1.1 事業の背景	4
1.2 事業の目的	4
2. 事業の実施内容	5
2.1 実行委員会による運営	5
2.2 学習支援教室の実施	6
2.2.1 小学生部会	6
2.2.2 中学生・高校生部会	7
2.2.3 受験支援	8
2.2.4 就職支援	8
2.2.5 オンライン部会	8
2.3 課外活動・勉強会の実施	9
2.3.1 夏休み特別活動	9
2.3.2 遠足	10
2.3.3 IKUNO フラットとの合同デイキャンプ	10
2.4 保護者・家庭への生活支援	11
2.4.1 相談事業の概要	11
2.4.2 相談件数と相談内容	12
2.4.3 子育て相談会の実施	14
2.4.4 おとなの日本語教室の実施	15
2.5 フードパントリー等での食材配布フードパントリー	15
2.6 学習支援ボランティアの募集と育成	16
2.7 ネットワーク強化のための取り組み	17
2.7.1 小学校・中学校・高校との連携	17
2.7.2 こども食堂との連携	17
2.7.3 中央区子どもの居場所連絡会	17
2.7.4 その他団体との連携	18
2.8 広報活動・政策提言	19

2.8.1 講演	19
2.8.2 本・雑誌等への寄稿文	20
2.8.3 新聞・テレビ・ラジオへの取材協力	21
3. 事業の成果と課題	21
3.1 事業の成果	21
3.2 事業の課題	24

1. 事業の背景と目的

1.1 事業の背景

大阪市は全国の政令指定都市の中では、人口に占める外国人登録者数の比率が最も高い。大阪市「外国人住民国籍別人員調査表」によると、2021 年 12 月現在、大阪市内には約 14 万の外国人住民が暮らしている。大阪市の総人口の約 5.0%が外国人住民であるのに対して、中央区では約 8.3%である。中央区には、日本国籍の外国ルーツの子どもたちも多く暮らしているので、統計よりももっと多文化な街であるといえる。また、文部科学省が調査する「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況に関する調査（平成 30 年度）」によると、大阪府内には日本国籍と外国籍の児童生徒を合わせ、3,632 人に日本語指導が必要なことがわかっていてる。

このような「外国人集住地域」である大阪市中央区において、2012 年 4 月に外国籍女性による実子刺殺自殺未遂事件が起こった。二度と同じような事件を引き起こしてはいけなと、亡くなった児童が通っていた大阪市立南小学校が中心となり、「外国人母子支援ネットワーク事業」が発足した。関係者が問題意識と情報を共有していくうちに、中央区内には日本語での学習や教科学習に困難を抱えている子どもたち、子育てに不安を覚える外国人の保護者がたくさんが暮らしており、地域のセーフティネットが必要であるという実態がわかってきた。そして、ネットワーク事業を基盤にし、2013 年 5 月に「Minami こども教室実行委員会」が結成された。2013 年 7 月～8 月にボランティア養成講座を実施し、ボランティアを募り、南小学校の協力を得て、特に支援の必要な小学生に声をかけ、2013 年 9 月より学習支援教室を開始した。

1.2 事業の目的

事業の目的は、以下の 3 点である（Minami こども教室規約より）。これらの目的達成のため、外国にルーツを持つ子どもたちを対象とした学習支援教室を運営している。

1. 地域の外国にルーツのある子どもたちの補充学習と子どもたちの支えあう関係づくりに資する活動を行う。
2. 外国人家庭の自立のために必要な情報提供や社会資源の活用機会拡大に努める。

3. 地域の多文化共生を促進させ、誰もが差別されず、のびやかに暮らしている社会づくりの一助となる。

2. 事業の実施内容

2.1 実行委員会による運営

本事業の実施体制として、上記背景のような課題解決に賛同する複数の支援団体や個人とともに、実行委員会形式による事業運営を行なっている。

実行委員構成員（団体）：大阪市立南小学校、（特活）コリア NGO センター

実行委員（個人）：15 名

実行委員長：金光敏

副実行委員長：古賀依枝（小学生担当）、田中浩昭（中高生担当）、
仲憲一（地域連携担当）、原めぐみ（総務担当）

実行委員：池田浩子、井上泰雄、呉和美、金カラク、甲田菜津美、小林碧、
財前熊男、島村菜々子、趙有理、仲憲一

実行委員兼会計：瀬戸麗、呉和美（補佐）、甲田菜津美（補佐）

監査：夏目真央弁護士、河野秀樹弁護士

相談役：山崎一人、坪内好子、福井潤一郎

事務局：（特活）コリア NGO センター

教室コーディネータ：14 名

（2020 年度 12 名、2019 年度 12 名、2018 年度 9 名）

教室ボランティア：39 名（2021 年 4 月～2022 年 3 月参加実績のある方）

（2020 年度 56 名、2019 年度 61 名、2018 年度 47 名）

定例実行委員会：月 1 回

実施場所：道仁連合会館（大阪市中央区島之内）

* 毎回ウェブ会議システム「Zoom」を設定し遠隔会議も同時に行った。

2.2 学習支援教室の実施

2020 年 2 月頃からの新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、教室活動の形態が大きく変化した。一昨年度の全国一斉休校により、2 月 3 月は教室活動を休止し、昨年度の一度目の緊急事態宣言下ではオンライン活動で教室を続けた。

一度目の緊急事態宣言解除後、6 月 30 日から対面での教室活動を再開したが、感染対策のために場所や時間の変更が必要となった。

場所に関しては、中央区子ども・子育てプラザは、大阪市が所有する施設で、中央区社会福祉協議会が指定管理を受け運営しており、これまで利用に際して中央区および同区社協の協力を得てきた。公共施設ということで、部屋の大きさによる人数制限があり、小学生の利用は難しいため、中高生が子ども・子育てプラザで教室活動を行っている。小学生部会は、道仁連合町会の協力を得て、道仁連合会館を利用している。小学生が道仁連合会館を利用するにあたり、「密」を回避するために低学年と高学年で時間をずらして活動した。なお、中学 3 年生のための受験勉強会の際にも、道仁連合会館を利用した。

2.2.1 小学生部会

実施日時：4 月 6 日（火）から 3 月 29 日（火）毎週火曜日 全 48 回

低学年 17:00～18:20、高学年 18:30～19:45

実施場所：道仁連合会館 3 階

子ども参加者数：小学生 36 名（登録 46 名）

学年	参加人数	登録数
小学校 1 年生	6	6
小学校 2 年生	1	1
小学校 3 年生	10	11
小学校 4 年生	4	5
小学校 5 年生	12	15
小学校 6 年生	3	8
合計	36	46

学習内容：学校の宿題、日本語学習、対話型学習「Minami Fun Time」

発足当初より、個々の学習スピードに合わせられるように、子どもとボランティアとの一対一の指導を実施している。2015 年度より、絵本や小学生新聞

を用いた対話型学習「Minami Fun Time」を実施している。また、毎月第4火曜日（18:00～18:15）には、島之内図書館の読み聞かせボランティアによる読み聞かせの時間を設けている。

2.2.2 中学生・高校生部会

実施日時：4月6日（火）から3月29日（火）毎週火曜日 42回

5月14日（金）から6月25日（金）毎週金曜日 7回

18:00～20:00 （7月以降は19:45まで）

実施場所：中央区子ども・子育てプラザ3階

金曜日 道仁会館3階

子ども参加者数：中学生29名、高校生16名、高校受験生1名（登録68名）

内年度途中からの登録・参加は中2生2名、高校受験生1名

学年	参加人数	登録数
中学校1年生	13	20
中学校2年生	8	12
中学校3年生	8	11
高校受験生	1	1
高校1年生	8	15
高校2年生	7	8
高校3年生	1	1
合計	46	68

内容：学校の宿題、定期試験、受験勉強

- ・生徒各自が課題を持って来ることができた。コロナ禍対策で机を壁に向かって並べることになったが、学習への集中という点では効果的だった。
- ・基本的に1対1対応をしたが、ボランティア不足でそれができない日もあった。南中学校の校長、学習支援員もたびたび参加し指導にあたってもらった。終了後に生徒の学習記録記入、ボランティアミーティングを行った。
- ・12月以降、高校受験生は金曜日の受験生勉強会と連動させた。
- ・フィリピンで中学課程を終え来日した子どもが12月から参加した。

その他：私学在籍の高校生で府立高校への転学を希望する2名を支援した。
1名は転学し、1名は在籍校を続けることになった。

2.2.3 受験支援

実施期間：12月10日から2月11日の毎週金曜日 計8回

実施場所：道仁連合会館3階

子ども参加者数：中学3年生2名 ダイレクト入試1名

(登録の中学3年生は11名)

内容：

- ・数学の個人別独自受験対策教材（こども教室作成）
- ・英語の過去の入試問題
- ・フィリピンから来日し12月から教室参加した子どもをはじめとして、日本語の読み書きや学習言語の理解に留意しながら進めた。

参加傾向：昨年度までの反省から定例の火曜日と金曜日両方参加の条件に合う生徒にしばったため3名となった。定例活動火曜日も含めて参加状況良好。

受験結果：3人とも「日本語指導が必要な生徒選抜」に合格。

2.2.4 就職支援

実施日：11月2日、11月8日、12月8日、2月16日、3月2日 計5回

実施場所：中央区子ども・子育てプラザ、ハローワークプラザ難波、おおさか市
地域若者サポートステーション、大阪わかものハローワーク

該当者：高卒者1名

内容：現在の派遣の仕事から安定した就労へ移行したいと相談を受け、現在の就労状況・収入、希望の職種・労働条件等について話をした。相談内容を踏まえ、就労をサポートしている団体を紹介し、同行するとともに、履歴書作成をサポートした。2022年3月現在、紹介した1つの団体と本人の良好な関係が続き、就労に向けた準備を進めているところである。

2.2.5 オンライン部会

実施期間：4月27日～11月9日（火）全21回

実施方法：Zoom

子ども参加者数：小学6年生1名、中学3年生1名、高校2年生1名

内容：自主的に休校している子どもたちや学校が休校中になっている子どもを対象にオンライン教室を実施した。8月にいったんオンライン部会は終了となったが、再び新型コロナウイルスの感染が拡大してきたことから、9月に再開することになった。その後11月まで継続した。休校期間が長引き、子どもたちは不安を抱えていたが、ボランティアが励まし、勉強のモチベーションを維持することができた。

2.3 課外活動・勉強会の実施

Minami こども教室に参加する子どもたちの多くは、保護者が不定休であったり、夜間に仕事をしていたりするなどの理由から、休日に遠出をする機会が少ない。そのため、通常の学習教室に加え、子どもたちの社会教育・文化的活動の場として地域の盆踊り大会への参加や、料理教室など課外学習を実施してきた。しかし、2020年度、2021年度は、コロナ禍の影響を受け、地域の活動は限定的だった。Minami こども教室独自の課外活動は制限がある中、毎年恒例の遠足を実施することができた。

2.3.1 夏休み特別活動

実施日時：2021年8月3日（火）・10日（火）・24日（火）午後1時～4時

実施場所：道仁連合会間

参加者：小学生41名（3回計）

実行委員・ボランティア27名

内容：2021年度の夏休みはコロナ渦中で外出の機会が減り、子どもたちが自宅

に籠りがちになるなど生活リズムの乱れが懸念された。そこで、通常の活

動時間前の時間を利用して特別活動を実施し、安全に楽しく過ごせる居場

所を提供した。スライムづくり、トートバッグづくり、映画鑑賞、街や友達を撮るフォトラリーなど、毎回異なる企画で多くの参加を得た。

2.3.2 遠足

実施日：2021 年 12 月 19 日（日） 8:30～15:45

実施場所：天保山マーケットプレイス（海遊館他）

参加者：未就学児 1 名、小学生 19 名、中学生 22 名、高校生 8 名、高卒者 4 名
計 54 名

実行委員 11 名、ボランティア他 7 名、保護者 2 名 計 20 名

内容：

- ・体験したアトラクション：海遊館、遊覧船サンタマリア号、大観覧車
- ・当初、秋に関西サイクルスポーツセンターでの体験学習を企画していたが、コロナ禍の為、時期、行先、移動方法を変更した。



2.3.3 IKUNO フラットとの合同デイキャンプ

実施日：2022 年 3 月 19 日（土）

実施場所：大阪府青少年自然の家

参加者：小学生 11 名(4 年性以上)、中学生 11 名、高校生 4 名、その他 3 名
計 28 名

実行委員 9名、ボランティア他 4名 計 13名

内容:大阪市生野区で活動する IKUNO フラットと合同でキャンプを企画した。コロナ禍の影響を受け、日帰りキャンプの実施になったが、当日は多くの参加者があり、団体の垣根を超えて、楽しい時間を過ごすことができた。また、ルーツについて語る時間をもうけた。



2.4 保護者・家庭への生活支援

Minami こども教室では、子どもたちを支えるのに不可欠な保護者との連携にも力を入れてきた。それぞれの子どもの状況や家庭環境、成育歴に応じた支援をすべく、登録の際には、保護者へのヒアリングを行い、承諾書にもサインをもらっている。特に見守りが必要な家庭には、区役所等へ同行をし、児童扶養手当申請等の行政手続きの支援を行った。生活に変化のあった家庭や、乳幼児のいる家庭には、家庭訪問を頻繁に行い、生活面での困難を相談、解決できるよう努めた。また、引っ越しなどの際には、ボランティアが駆け付け、作業を手伝ってきた。

このような生活支援をより体系的に進めていくために、大阪市中心区市民協働課から事業委託を受け、2020年度「多文化共生のまち中央区をめざした保護者等の相談事業」を実施した。今年度も市民協働課から「外国にルーツのある子どもの保護者サポート事業」の委託を受けた。奇しくもコロナ禍のタイミングと重なったため、予想を遥かに超える相談件数となった。なお、事業実施の詳しい内容については、「事業実施報告書」をご覧ください。

2.4.1 相談事業の概要

4月から毎週火曜日 17:00～20:00 に開設した。窓口設置場所は、中央区子ども・子育てプラザ（中央区島之内2-12-6）と道仁連合会館（中央区島之内2-12

-19) に設置し、それぞれ相談員を配置した。主な相談支援者は、Minami こども教室の実行委員の4人が従事した。法律相談や労働相談などは専門家を招いて行った。なお、相談窓口では、検温やマスクの着用など感染症予防に徹底しながら対応した。また、本事業の中で、学校での保護者懇談会等での支援も行った。

2.4.2 相談件数と相談内容

相談内容別の相談件数は、以下の図の通り、全体の61%が手続き相談だった。

手続きの内容は、「一時支援金」や「月次支援金」、「生活困窮者自立支援金」などのコロナ関連の書類記入のサポートが多かった。学校等での相談内容に関しては、学校という場での相談であったため、子育て相談が中心であった。子どもの学校での様子や成績、中高生においては進路が主な相談内容だった。

表 相談内容別と相談件数と比率

相談方法 内容	火 曜 日 の 窓口相談	学校等での 懇談支援	合計	比率
手続き相談	167	0	167	60%
子育て相談	17	21	38	14%
生活・仕事相談	37	0	37	13%
法律相談	9	0	9	3%
健康相談	4	0	4	1%
その他	19	5	24	9%
合計	253	26	279	100%

相談窓口での相談者数は、4月4件、5月24件、6月34件、7月10件、8月

30 件、9 月 29 件、10 月 17 件、11 月 20 件、12 月 21 件、1 月 15 件、2 月 25 件、3 月 18 件の合計 247 件であった。

懇談会等での支援件数は、4 月 1 件、5 月 2 件、6 月 2 件、7 月 17 件、8 月 1 件、9 月 1 件、10 月 2 件、11 月～3 月は 0 件、合計 26 件だった。7 月が突出して多いのは、通常、夏休み前に懇談が集中するからである。後半に相談件数がなかったのは、学校等からの要請がほとんどなかったことと、要請があった時も母語支援者の予定が合わなかったこと、また新型コロナウイルス感染症オミクロン株の流行によるものと考えられる。

国籍に関しては、フィリピン人の相談者が全体の 7 割以上と最多で、次に韓国・朝鮮人、ルーマニア人と続く。なお、ルーマニアとブラジルは、8 月まで「その他」に分類されていたが、9 月からは独立させた。相談窓口にはほとんど来所しない中国出身の保護者も懇談会では支援実績がある。これは読み書きでは中国出身の保護者はあまり苦労していないが、子育てに関してはフィリピン出身者同様に「困り感」をもっていることの現れだと考えられる。

表 国籍別相談件数と比率

相談方法 国籍	火 曜 日 の 窓口相談	学 校 等 で の 懇談支援	合計	比率
フィリピン	176	17	193	71%
韓国・朝鮮	36	0	36	13%
ルーマニア	8	0	8	3%
中国	1	5	6	2%
タイ	4	0	4	2%
ブラジル	2	0	2	1%
日本*	1	0	1	0%
不明・その他	19	4	23	8%
合計	247	26	273	100%

*日本国籍には、外国にルーツをもつ人を含む。

2.4.3 子育て相談会の実施

(特活) コリア NGO センターが中央区から受託している「ネグレクト児童等へのサポート事業」と共催で子育て相談会を実施した。

実施日時：2022 年 2 月 6 日（日）13:00～17:00

実施場所：株式会社スプラウト・イット本社

参加者： 計 192 名

内容：当日は合計 192 組が来場した。相談の対応として区役所保健福祉課による子育て相談ブース、弁護士による法律相談ブース、中央区社会福祉協議会によるファミリー・サポート兼生活困窮相談ブースを構え、受付で簡易的なアセスメントを行い、来場者のニーズによってそれぞれのブースに繋いだ。また、それらの相談にこども連れの来場者が来る事を想定して、親の相談中にこどもを一時的に預かる託児ブースを設けた。相談がない来場者に対しては食料配布ブースへつなぎ食糧支援を行った。

当日は蔓延防止等重点措置期間であったことから従事者や来場者の密を避けるため、株式会社スプラウト・イット島之内ビルの 5 階ワンフロアを借り、入口での検温、各ブースでも消毒を徹底した。合計 192 組が来場し、体調の優れない来場者には氏名と連絡先を聞き取り、後日対応する方針をとったが、幸い当日体調の優れない者は従事者・来場者共にいなかった。

2.4.4 おとなの日本語教室の実施

実施期間：シーズン① 2021 年 6 月 20 日（日）～12 月 11 月（土）

シーズン② 2022 年 3 月 13 日（日）～2022 年 7 月 3 日（日）予定

実施場所：道仁連合会館 3 階

参加者：シーズン①学習者 計 26 名

シーズン②学習者 計 18 名

講師 6 名

内容：コロナ禍で収入が減少した保護者らへの就労支援の一環として、仕事につながる日本語教室を実施した。年に 2 回ある日本語能力検定試験合格に向けて、それぞれのレベルに合わせて学習を行った。

2.5 フードパントリー等での食材配布フードパントリー

連携団体である「しま☆ルーム」と協力して配食活動を行った。コロナ前は、道仁連合会館に毎週水曜日にみんなが集まり、ボランティアの手作りの食事を食べていたが、コロナ禍においては様々な制限があり 2021 年度もお弁当を子ども達の家庭に配布する事になった。支援が必要な家庭はどんどん増え、水曜日だけでなく、曜日を増やし、週に 2 回お弁当や食材を配った。

子ども達の窮状は、SNS や新聞、テレビ等で取り上げられ、近隣の飲食店や企業、個人からお米や食材、寄付金等、様々な支援を頂いた。2021 年当初は 1 回に 80 食程度だったお弁当の数は最終的には 150 食に増えた。今年度、しま☆ルームとともに配った食材の数はのべ 8,000 食におよぶ。

また以下のように 10 月、12 月には中央区子供の居場所連絡会と連携して、北御堂にて大規模な食材配布プロジェクトを行なった。同 12 月には中央区社会福祉協議会と共に、そして 2 月にはしま☆ルームと共に子育て相談会と食材配付を行った。

	2021 年 10 月 8 日 北御堂フードパントリー	2021 年 12 月 11 日 北御堂フードパントリー	2021 年 12 月 26 日 中央区社会福祉協議会フードドライブ	2022 年 2 月 6 日 Minami こども教室子育て相談会	合計
世帯数	438 世帯	849 世帯	100 世帯	200 世帯	1587 世帯

2.6 学習支援ボランティアの募集と育成

教室での子どもへの学習支援はボランティアが担っている。教室運営に欠かせないボランティアの方々との問題意識の共有は大切である。参加する子どもたちの増加に伴い、新たなボランティアを募集し続ける必要がある。募集方法としては、ボランティア募集のウェブサイトや大阪市のポータルサイト、関係のある大学教員などへの呼びかけ、実行委員やボランティアの口コミなどである。

これまでは、第4週火曜日をボランティア見学会として設定し、見学会参加者らに教室についてのオリエンテーションをした後、子どもたちの側で教える体験をしてもらっていた。しかし、今年度は、コロナ感染を予防するため、ボランティア見学会を〇回しか実施できなかった。

また、ボランティア研修会を以下のとおり実施した。

実施日時：2021年6月29日（火）18:00～20:00

講師：常磐会短期大学教授 ト田 真一郎

実施場所：中央区子ども子育てプラザ3F

参加者：実行委員10名、監査相談役3名、

ボランティア13名、その他4名 計29名

研修内容：「多文化共生保育の実践を拓く」

1. 「多文化共生保育の実践を拓く」常磐会短期大学 ト田真一郎氏
2. Minami Fun Time の意義と試行 実行委員 甲田菜津美
3. 受賞披露 高校生2名：大阪府立学校園外国人教育研究会主催のWAIWAI
トークにて審査員特別賞受賞
4. ボランティアへのお願い 実行委員 田中浩昭
 - ・ボランティアとしての行動規範
 - ①守秘義務 ②教室外での交流の制限 ③身体的接触の禁止について
 - ・性的指向と性自認の尊重

実施日時：2021年12月7日（火）18:30～20:00

講師：甲田菜津美氏

研修内容：「Minami Fun Time について」

2.7 ネットワーク強化のための取り組み

2.7.1 小学校・中学校・高校との連携

設立当初から南小学校の校長が実行委員として関わっており、実行委員会で定期的に情報交換を行っている。学校と実行委員会が定期的に子どもの様子や学習課題について共有することによって、子どもの生活の変化や緊急を要する事態にも対応できている。

南小学校には、2020年7月29日（水）、30日（木）、31日（金）に実施された保護者懇談会の後、Minami こども教室の懇談会の時間をとっていただいた。3日間で18名の保護者と懇談することができた。また、中央小学校や高津小学校とも連携を模索している。

大阪市立南中学校とも情報交換会を実施してきたが、今年はコロナ禍ということで実施することができなかった。その代わりに南中学校の教頭先生を通じて情報交換をした。また、南中の校長先生や教諭の先生が教室活動に参加してくれたため、学校との連続性を持って子どもたちが学習に取り組むことができた。

進学先の高校との連携も進めている。

2.7.2 こども食堂との連携

2017年から毎週水曜日に中央区島之内で開催している「しま☆ルーム」には、Minami こども教室に通う子どもたちがたくさん参加しており、合同で料理教室を主催したり、盆踊り大会に参加したりと協力関係を深めてきた。

特に2020年2月後半以降の新型コロナウイルス肺炎の感染拡大により、教室の通常活動ができなくなってしまった一方、しま☆ルームは「食堂」という形ではないが弁当配達を継続していた。しま☆ルームの配達には、Minami こども教室の実行委員も参加し、配達時に子どもたちの様子を確認しながら、見守りを続けることができた。

また、2020年度から大阪市中心部社会福祉協議会の紹介で、公益社団法人「全国環境対策機構」主催の「JEO 子ども食堂」に参加することになった。この子ども食堂は、月に1度土曜日に、中央区南本町にある「一華」というレストランで開催されており、Minami こども教室に通う子どもたちや保護者を引率している。

2.7.3 中央区子どもの居場所連絡会

中央区内の子どもの居場所活動を行う団体が連携・協力し、子ども支援を拡げ

るための集まり、「中央区子どもの居場所連絡会」が 2018 年に発足した。事務局は中央区社会福祉協議会であり、Minami こども教室の他に、上記のしま☆ルーム、JEO 子ども食堂、ダニエル教室、フリースクールフォロ、こどもひろばわくわく探検隊などの 13 団体が連絡会に入っている。

以下の日程で中央区子どもの居場所連絡会に参加し、関係者らとの連携活動を検討し、情報収集、本事業の広報などを行った。

2021 年 6 月 4 日 14:00－16:00 於) 北御堂別院

2021 年 7 月 19 日 14:00－16:00 於) 北御堂別院

2021 年 9 月 9 日 14:00－16:00 於) 北御堂別院

2021 年 11 月 2 日 14:00－16:00 於) 北御堂別院

2022 年 1 月 18 日 14:00－16:00 於) 北御堂別院

2022 年 3 月 15 日 14:00－16:00 於)
北御堂別院

また、連絡会では、「第 2 回子どもサポートフォーラム：子どもとともに はぐくみ・育てあおう～地域の子どものために何ができる?～」を企画・開催した(右図)。フォーラムの様子は 2022 年 3 月～4 月にかけて Youtube で配信された。

2.7.4 その他団体との連携

発足以来、子どもたちが暮らす島之内地区の道仁連合町会からも手厚い協力をいただいている。具体的には、町会主催の行事への参加や、連合町会が有する道仁連合会館という施設の利用などである。



Minami こども教室のような非営利団体が活動する場所が限られているこの地域において、公共性の高い施設を使用させてもらえることは大変ありがたいことである。

連携団体である「こどもひろば」とは、特にダイレクトで高校を受験する子どもについて情報交換を行った。大阪弁護士会の弁護士には相談会での法律相談、また個別のケース相談をしていただいている。

Minami こども教室の子どもたちの約 6 割がフィリピンにルーツをもっていることから、2019 年度より、フィリピン人コミュニティとの連携を模索している。今年度は、5 月と 8 月の相談会の際に相談員や通訳として、フィリピン人コミュニティのリーダー、複数人に参加していただいた。

2.8 広報活動・政策提言

今年度も外国にルーツをもつ子どもたちの学習支援教室のモデル事業として、さらにコロナ禍における最前線の支援活動について、講演や原稿執筆の依頼を受けた。また、複数のメディア関係者から取材依頼を受けた。

2.8.1 講演

- ◆ 原めぐみ（2021 年 7 月 16 日）広島大学総合科学部「Anthropology of Migration」ゲストスピーカー講演。
- ◆ 原めぐみ、甲田菜津美（2021 年 7 月 29 日）「子どもと向き合い、支援する：Minami こども教室の取り組み」『大阪府立学校人権教育研究会夏季セミナー』於：大阪市立住まい情報センター。
- ◆ 原めぐみ、渡辺力（2021 年 9 月 18 日）「地域と学校がつながって取り組む多文化家庭への支援」『いちょうカレッジ：こどもと地域社会コース』大阪市立総合生涯学習センター。
- ◆ 原めぐみ（2021 年 10 月 1 日）「地域と学校がつながって取り組む多文化家庭への支援」『大阪私立高校人権教育研究会』オンライン開催。
- ◆ 原めぐみ（2021 年 10 月 15 日）「大阪市の外国人の子どもの居場所「Minami

こども教室」について」夜間中学映画「こんばんはII」 in 和歌山上映実行委員会学習会,於：和歌山信愛大学.

- ◆ 原めぐみ (2021 年 12 月 14 日)「社会的孤立の抑制・解消：コロナ禍の中での取り組みについて」大阪ボランティア協会, オンライン開催.
- ◆ 原めぐみ (2022 年 1 月 4 日) 東京都立大学都市環境学部「市民社会論」ゲストスピーカー講演.
- ◆ 山崎一人, 池田浩子 (2022 年 3 月 4 日)「第 74 期選択型実務修習 講演「子どもの権利」」.
- ◆ 原めぐみ (2022 年 3 月 13 日)「コロナ禍で育まれる紐帯：大阪・Minami こども教室の事例」『関東社会学会研究例会』オンライン開催.
- ◆ 原めぐみ (2022 年 3 月 14 日)「外国につながる子どもたちの教育課題～Minami こども教室と学校現場の連携からみえてくるもの」太成学院大学附属高校人権研修会.
- ◆ 原めぐみ (2022 年 3 月 27 日)「『多文化共生の実験室－大阪から考える』出版記念シンポジウム：大阪の教育、子ども・若者支援から「多文化共生」を考える」, オンライン開催.

2.8.2 本・雑誌等への寄稿文

- ◆ 原めぐみ(2022)「紐帯はどのようにして育まれたか：大阪市中央区での多文化家族支援の実践から」高谷幸編『多文化共生の実験室：大阪から考える』84-105 頁.ISBN:978-4-7872-3504-6, 298p.
- ◆ 原めぐみ(2021)「特集コロナ禍から未来へ：外国につながる子どもたちに学習支援教室ができること」日本子どもを守る会編著『子ども白書 2021』かもがわ出版 42-44 頁. ISBN: 978-4-7803-1170-9, 208p.
- ◆ 原めぐみ(2021)「大阪・ミナミの外国人家族支援」鈴木江理子編『アンダーコロナの移民たち』明石書店, 229-231 頁. ISBN: 9784750352152, 316p.
- ◆ 原めぐみ, 甲田菜津美, 瀬戸麗(2021)「コロナ禍の外国にルーツのある親子を地域で支える：Minami こども教室の取り組みから見えてくるもの (特集 コロナ禍で見た困窮課題と支援の方向性)」『月刊福祉』vol.104(13), 28-32 頁.

- ◆ 原めぐみ(2021)「移民の言語：セーフティネットとしての言語 大阪ミナミ：コロナ禍が浮き彫りにする「ことばの壁」」『ことばと社会』ことばと社会編集委員会編, 23号 269-274頁.
- ◆ 原めぐみ(2021)「ヤングケアラーになる移民の子どもたち：大阪・ミナミのケーススタディ」『多民族社会における宗教と文化』23号 43-52頁.
- ◆ 原めぐみ(2021年6月号)「非正規の女性労働者に関わる課題と報告」『移住者と連帯する全国ネットワーク情報誌 Migrants Network』12-13頁.
- ◆ 原めぐみ(2021年5月号)「大阪ミナミで生きる子どもたちと共に成長する「Minami こども教室」」人権教育研究協議会『月刊同和教育であい』.

2.8.3 新聞・テレビ・ラジオへの取材協力

- ◆ MBS ラジオ「となりの弁さん」2022年3月7日、3月14日放送
- ◆ 朝日新聞 2022年2月7日「コロナで苦境のシングルマザー「助かった」外国籍住民のため通訳も」
- ◆ 産経新聞 2021年12月8日「チーム学校：NPO法人・地域 家庭の孤立防ぐセーフティネット」
- ◆ 朝日新聞 2021年10月9日「子ども支援11団体 コロナ禍で1千人分の食糧配布」
- ◆ NHK ETV 特集 2021年5月27日（NHK教育）6月18日（BS1）「この国で生きてゆく～大阪 外国ルーツの子どもたち」
- ◆ ドキュメンタリー映画『(仮)居場所のチカラ』（継続取材）

3. 事業の成果と課題

3.1 事業の成果

Minami こども教室の事業成果を以下にあげる。

- ◆ 大阪弁護士会「人権賞」受賞： 2022年2月に大阪弁護士会の人権賞を受賞することができた。Minami こども教室のこれまでの活動実績と、特にコロナ禍における迅速な支援活動が評価された。人権擁護の観点から、個人の尊厳が守られる社会づくりを目指す弁護士会から人権賞受賞に値すると認められたことは大変名誉なことである。



- ◆ 学習の継続のサポート： 去年に引き続き、緊急事態宣言や感染者の増大を受け、子どもたちの学校生活が安定しない一年だった。このような状態だからこそ、地域の居場所が必要であると考え、今年度は対面での教室実施を継続することができた。コロナ禍に関係なく、子どもたちの参加者数や新規登録者数は例年通りだったことは、Minami こども教室のような地域の学習支援に対するニーズが減退していないことを示している。
- ◆ 進路保障： 今年度も Minami こども教室に通っていた中学3年生、中学校既卒で高校進学を目指す子どもがいたため、11月から受験サポートを始めた。個々の志望校や学習進度に合わせてサポートすることができた。結果として、全員が志望校に合格した。当初、高校進学自体に意欲的でなかった生徒も、教室でコーディネータやボランティアに励まされ、高校進学という道を自ら選んだことも進路保障という点において意義深かった。
- ◆ セーフティネットとしての機能： 子どもたちがコーディネータやボランティアに何気ない日常のことを相談したりつぶやいたりするようになっている。何かあったときに信頼できる大人が近くにいることを子どもたちが感じ取ってくれているのかもしれない。また、子ども同士の仲間意識から場所の安心感が芽生えているように見える。今年度はコロナの影響で子どもたちだけでなく、保護者からの SOS が多かった。コロナ前のつながりがあったからこそ、有事の時にも相談の窓口になることができた。
- ◆ ネットワークの力： 特にコロナ禍では Minami こども教室だけでは解決できない課題もたくさん出てきた。生活相談事業や食材配布プロジェクト

は、他団体の協力や寄付なしに成し遂げることはできなかった。また、学校や区役所、社会福祉協議会等、公的機関とのネットワークも充実してきた。さらに、他区に引っ越した家庭には、他区の支援団体に繋ぐことを心がけ、他地域の団体との連携も模索することができた。これまで連携してきた団体や、新しくつながった個人や団体と力を合わせ、コロナ禍の課題に立ち向かうことができた。

- ◆ 活動発信： 昨年度に引き続き、今年度も活動を発信する機会が多かった。コロナの影響を一番受けやすい地域で活動してきたため、活動を縮小するどころかより活発化せざるを得なかったことで注目が集まったと考える。少しでも外国人住民が抱える問題を世の中に知ってもらい、活動を続けることでともに希望を見つけるという共感の輪を広げたいとの思いから講演会などで発信し、メディアの取材に応じてきた。
- ◆ 卒業生のボランティア登録： 小学生の頃から Minami こども教室の活動に参加し、高校を卒業した「卒業生」が、今年度初めて Minami こども教室のボランティアとして登録してくれた。学習支援に参加してくれたり、子どもたちのよき相談相手になってくれたりと、大変頼もしい存在である。
- ◆ 子育て相談会の成果： 最も大きな成果として3つが挙げられる。1つ目が来場者の数である。当初、想定していた来場組数とほぼ同数が来場した。今回の相談会の開催場所は、多くの来場者にとって初めて訪れる場所であったにも関わらず、前述の来場組数があつたことは 1 番の成果として挙げられる。相談会の周知にあたっては、区内の小中学校、区役所、社会福祉協議会を中心に行ったが、その周知以上に当日口コミで相談会が知って来場した者が多かった。このことからわかる通り、島之内のエスニックコミュニティの情報伝達の速さは、今後も同地域のストレングスポイントとして注目をしたい。

2つ目の成果としては、本来想定していなかった層の来場である。子育て相談会と銘打っているが、来場者は子育て世帯に限定せず、当日来場した全ての人に、各ブースを自由に利用してもらうことが企画段階から決定していた。前述の決定の意図としては、来場者のターゲットを絞ることで、相談会の利用の敷居が高くなり、かえって支援の必要な家庭の足が遠のくことを防ぐためである。その為に敢えて、来場者の層を特定しないというスタンスで開催に踏み切った。その為、子育て世帯以外の来場も多く、単身世帯の高齢

者や留学生などが訪れ、食材の配布や各ブースでの相談支援を行うことができた。

3つ目の成果としては、共催した区役所だけでなく、地域の学校や営利企業、教会、寺院などとの連携が挙げられる。当日は場所の提供、物品の貸し出し、食材などの寄付を各所から募り、多岐に渡る機関と連携をした。外国にルーツのあるこどもを支援する Minami こども教室として、今回のような多機関との連携事例を生み出した事は非常に大きな成果と言える。

3.2 事業の課題

本事業には以下のような課題もある。

- ◆ 低学年への対応： 活動開始当初は小学 3 年生からを受け入れ対象としてきたが、最近では小学 1、2 年生も登録している。低学年用の教材が不足しており、また対応の仕方も中高学年とは異なってくるので小学校との更なる連携の中で低学年の学習支援を考えていきたい。
- ◆ 特別なニーズのある子どもへの対応： Minami こども教室には特別支援が必要な子どもも通っている。単に言語や文化面でない支援が求められるが、対応できるスタッフが少ないのが現状である。今後、専門家を交えてケース検討会や研修会などを行い、包括的な見守りができる体勢を整えていきたい。
- ◆ 進学支援： 4 年前から本格的に中学 3 年生を対象に受験勉強のための学習支援を開始した。毎年その年の中学 3 年生の背景に寄り添って学習支援を行っている。しかし、最近では継続して教室に通う高校生が増え、その進路進学サポートがより多様化・専門化してきている。Minami こども教室から巣立っていく若者たちが、経済的に自立した生活を歩んでいくため、実行委員など関わる大人が、奨学金制度や進路進学の選択肢についての知識を得る必要がある。
- ◆ 就労支援： 高校 3 年生の中には進学せず就労を希望する者もいる。就活のアドバイスや就職するにあたっての情報提供が足りていないことがある。これは、保護者の就労支援にも言えることで、コロナの影響を受けて失業した保護者への仕事斡旋や職業訓練などはノウハウがない。自分たちにはない資源は、他団体から協力してもらわなければならない。そのためにも連携団体との協力関係をより一層強化していく必要がある。
- ◆ ボランティアとの意思疎通の問題： 実行委員とボランティアの意思疎通

がうまくいかないことがあった。ボランティアの方々の意見をもっと取り入れながらより良い活動につなげられるように、学習終了後のミーティングで意見を聞く機会をもっと持たなければならない。また、情報伝達に齟齬がないように気をつけたい。新規ボランティアの受け入れに際しても、ボランティア側の動機と Minami こども教室の活動方針とにミスマッチがないよう、見学会の際には十分な情報提供を行っていく。

- ◆ 子育て相談会の課題： 今回の相談会の大きな目玉がファミリー・サポート制度の啓発であった。Minami こども教室を利用している家庭の中には、保護者が夜間に働いている家庭も多く、ファミリー・サポート制度がこどもの見守りやヤングケアラーに対するアプローチとして一定の効果が発揮されたと考えた為である。しかし、当日はファミリー・サポート制度の説明を受けた来場者は1組だけと、来場者のニーズとマッチしたサービスではないことがわかった。Minami こども教室を利用している家庭においても、夜間の保護者不在時のこどもの見守りと同時に生活困窮の2つの生活課題が併存しているケースが多い。その為、有償サービスであるファミリー・サポート制度を検討する保護者は少なく、相談会当日も同様であった。これは、外国にルーツのある家庭だけではなく、地域間格差の大きい中央区の地域性とも考えられる。前述の2つの生活課題に対して、別のアプローチを模索する必要がある。

2つ目の課題として告知不足が挙げられる。本来であれば、区内の小中学校を訪問しての告知を想定していた。しかし新型コロナウイルスのまん延状況から学校訪問を見送るしかなく、十分な告知が行えず、これまで連携の事例があった一部小中学校生徒の保護者に来場が偏った。今後は中央区内のより多くの学校との情報交換会など定期的に行っていきたい。

以上